



上士幌町 生涯学習センター 改築(建替)計画 『基本計画』



昨年度、国(内閣府)の補助事業「特定地域再生計画策定事業」を活用し、町・北海道大学・NPO上士幌コンシエールジュ、商工会(地域づくり委員会)との連携による生涯学習センター基本計画策定委員会によってまとめられた提言書をもとに、上士幌町生涯学習センター改築(建替)計画の『基本計画』を策定いたしました。

これまでに各種調査、ヒアリング、アンケート調査、意見交換会などを行い、町内各団体やサークルなどの他、多くの町民のみなさんにご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。
今後は、『基本設計』、『実施設計』、『改

築工事』へと進めていくことになりませんが、今後とも町民のみなさんのご意見を十分聞きながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

今回は、策定いたしました『基本計画』の概要について、町民のみなさんにご報告いたします。

何かご不明な点や詳細について聞いてみたいことがありますたら、お気軽に担当までお問い合わせください。

※お問い合わせは、教育委員会生涯学習・社会教育担当(☎213024) 佐藤まで

1 建設に向けた基本的な考え方

■生涯学習センターの建て替えに併せて、つぎの施設が統合になります。

①発達支援センター ②学童保育所

③高齢者生きがいセンター(※高齢者サークル・サロン、陶芸機能の移転)

関連 社会福祉協議会～現在の生涯学習センター旧館から新館へ移転します。

消費者協会 ～新しく建て替えとなる2階に移転します。

基本
コンセプト

まちが 町民が 元気になる
集いや出会いにあふれる ふれあいの場

基本方針

- ◇世代間コミュニケーションを生む場
- ◇ふらっと立ち寄りたくなる魅力あふれる場
- ◇さまざまな活動を感じる活気あふれる場

設計指針

- 安心・安全な施設
- 換気・採光・音に配慮した施設
- 省資源・省エネルギーに配慮した施設
- 緊急時の防災拠点

2 建物延床面積 2,200m²

【施設概要】

※各諸室名は仮称

階	所用室	面積 (m ²)	利用想定人数	備考	
1	会議室①	120	20~50	間仕切りタイプ 大会議室想定(80~120)	
	会議室②	120	20~50	会議室②は利用目的に応じ、さらに半分に間仕切り可能とする	
	会議室③ ※老人サロン用	65	5~20	カーペットタイプ	
	会議室④ 防音	120	20~50		
	調理室	60		イベント時も想定	
	陶芸室 ※木工教室等兼用	88		軽度な理科実験なども可能	
	窯室	22			
	保管室	24		粘土や作品の乾燥防止	
	事務室	16		運営上他の管理部分と共用する場合は別途提案も可	
	プレイルーム	260		学童保育所・発達支援センターの利用優先 ※その他、サークル利用	
	器具庫	10			
	上記諸室 計	905		(A)	
	学童保育所				
		事務室、教室①・教室②、談話室・手洗場・WC、物品庫・書庫、ロッカー・下駄箱など		1教室あたり 30~40	児童用WC・手洗(施設共用部からの共同利用も検討すること)
		学童保育所 計	170		(B)
	発達支援センター				
		事務室	30		
	リビング	26			
	相談室	6			
	教室①	11			
	教室②	11			
	教室③	11			
	キッチン・洗濯・WC	20			
	発達支援センター 計	115		(C)	
	1階 計	1,190		(A)+(B)+(C)=(D)	
2	会議室⑤	65	5~20	行政利用主体	
	消費者協会事務所	65			
	書庫	50		教育委員会用	
	書庫	50		社会福祉協議会用	
	2階 計	230		(E)	
	1・2階 必要面積計	1,420		(D)+(E)=(F)	
	1・2階 共用部	780		(G)	
	延床面積	2,200		(F)+(G)	

3 施設の機能

施設建設に伴う諸条件

- (1)一般町民が多く利用するスペースは1階に集中させる。
- (2)東西南北の4方向からアクセス(進入)を可能とする。
- (3)快適に過ごせる空調設備を一部に設定する。
- (4)子どもたちが活動できる庭を設け、内外で遊ぶことが可能な構成とし、その位置・方位・外部との関係性(安全性・音など)にも配慮した計画とする。

施設内諸室の機能

- (1)共用スペースを設け、カフェ機能・ギャラリー(作品展示)機能を設ける。また、利用者への対応可能な管理スペースを設ける。
- (2)会議室①、②は、利用状況に応じて可動間仕切りの変更などにより、フレキシブル(柔軟)に対応できるよう配慮する。
- (3)会議室③は、高齢者が気軽にくつろぐことができる空間とする。
- (4)会議室④は、カラオケ教室やバンド活動、その他比較的大きな音を出す活動に耐えうる防音機能を持つ部屋とする。
- (5)調理室は、イベント利用時を考慮した配置・性能の計画とする。
- (6)陶芸室と窯室、または保管庫は隣接して設ける。また、陶芸室は軽度な木工教室と理科実験などに対応できる計画とする。
- (7)プレイルームは、学童保育所と発達支援センターが共用することを優先し、空いた時間に一般町民が利用できることを前提とする。
- (8)発達支援センターは、アプローチ及び配置計画について、他の諸室より独立性を意識し、配慮した計画とする。ただし、プレイルーム及び外部庭などの学童保育所との共同利用にも配慮する。
- (9)消費者協会は、相談者が人目を気にせずに来所できるような配置及び高齢者の利用が多いことから、エレベーターとの位置関係にも配慮する。なお、プライバシーを守れる相談スペースを確保する。

4 計画敷地面積 約4,500m²

5 想定事業費 約8億円

※解体費、外構整備費、新館改修費は別途

6 建設スケジュール

平成26年度(本年度) プロポーザル・基本設計・実施設計
平成27年度(次年度) 建設工事